

大藪浄水場浄水池新設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

広瀬遺跡発掘調査報告書

平成28年8月

島本町教育委員会

## 序 文

本報告書は、原因者による宅地開発に伴って、平成 27 年度に実施した発掘調査の成果を報告するものです。

当調査地は、町内の埋蔵文化財包蔵地である「広瀬遺跡」にあたり、遺跡のほぼ中心を西国街道（旧山陽道）が走り、古くから交通の要衝として発展してきました。また、後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮跡を含み、町内では重要な遺跡の一つとして注目されてきたところでもあります。近年の広瀬遺跡の発掘調査におきましては、水無瀬離宮の関連施設であると考えられる建物跡や中世段階の山陽道の路面が検出されています。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には紙面をおかりして、深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 8 月

島本町教育委員会

教育長 岡本 克己

## 例　　言

1. 本書は、平成 27 年度島本町水道事業が行う大藪浄水場浄水池新設工事に伴う埋蔵文化財包蔵地内発掘調査として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した広瀬遺跡発掘調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育こども部生涯学習課木村友紀を主担当者とし、補佐担当者として若林純也、喜多貞裕、大西晃靖が調査を行った。  
平成 28 年 1 月 21 日に着手し、平成 28 年 8 月 31 日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)

【調　　査　　員】　木村 友紀　　若林 純也　　喜多 貞裕　　大西 晃靖

4. 本書の執筆は木村・大西が行い、作成・編集は大西を中心に行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。
6. 現地作業及び整理作業においては、関係機関ならび、方々には貴重なご指導ご教示を賜った。記してここに感謝の意を表します。

大阪府文化財保護課、株式会社ピーエス三菱、東海アナース株式会社

## 凡　　例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面 (T. P. [Tokyo Peil]) を基準とした数値である。方位は、国土座標第 VI 系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第 12 版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。  
N R : 自然流路
4. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

## 目 次

序文

例言

凡例

目次

### 第1章 はじめに

　　第1節 島本町の地理的概要..... 1

　　第2節 島本町の歴史的概要..... 1

### 第2章 調査の概要

　　第1節 調査に至る経緯..... 4

　　第2節 調査経過..... 6

### 第3章 調査の成果

　　第1節 遺跡..... 7

　　第2節 遺物..... 9

第4章 まとめ..... 9

## 図版目次

図版 1 1 調査前（北東から）

2 調査区全景（北から）

図版 2 1 NW区 西壁土層断面（東から）

2 SW区 西壁土層断面（東から）

図版 3 1 SE区 南壁土層断面（北から）

2 SW区 南壁土層断面（北から）

図版 4 1 SE区南拡張部 黄褐色粘土層検出状況（北東から）

2 SE区南拡張部 黄褐色粘土層針金出土状況（北から）

## 挿図目次

第1図	島本町内文化財分布図（1／25,000）	3
第2図	調査位置図（1／2,500）	4
第3図	調査区南壁、西壁土層断面図（1／80）	7
第4図	調査区平面図（1／80）	8
第5図	出土遺物（1／4）	9

## 写真目次

写真1	出土遺物	9
-----	------	---

## 付表目次

付表1	本報告書掲載遺跡	5
付表2	出土遺物観察表	10

## 第1章 はじめに

### 第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する面積 16.78km<sup>2</sup>の町である。北は京都市西京区と長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。

町の面積全体の約 7 割を山岳丘陵地が占め、人口約 3 万人の自然豊かな町で、町域の東南部で、木津川、宇治川、桂川の三川が合流して南西に流れる淀川が作り出す地形は、北側の天王山山塊と南側の生駒山地の北端となる八幡市の男山丘陵とを分ける山崎狭隘部と呼ばれる。

自然環境の面でも「大沢のスギ」や「尺代のヤマモモ」、「若山神社のツブラジイ林」が大阪府指定の天然記念物に指定されており、豊かな自然が残されている土地でもある。また水無瀬神宮の「離宮の水」は後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮にちなんで名づけられたと言われており、昭和 60 年 7 月に大阪府内で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

### 第2節 島本町の歴史的概要

島本町では、国指定史跡桜井駅跡をはじめとして、多くの遺跡や文化財が周知されている。

島本町における人々の生活の始まりは旧石器時代にさかのぼる。山崎西遺跡は未調査のため様相は不明であるが、サヌカイト製の國府型ナイフ形石器とチャート製の剥片数点が採取されていることから、旧石器時代の終わり頃から人々が生活し始めたと考えられる。

町の西側に位置する越谷遺跡では、縄文時代後期に相当する北白川上層式 1 期から 2 期の鉢、甕が多く出土し、弥生時代の土器も出土していることから、狩獵・採集の時代から集団で稲作を始める頃へと、人々の生活が途切れることなく営まれたことが想像される。

その地より東側西国街道に近い青葉遺跡や史跡桜井駅跡周辺においても近年、弥生時代中期から後期にかけての土器が出土しており、広い範囲で古代から生活が営まれたと考えられる。

桜井地区の源吾山古墳群と高槻市にまたがる神内遺跡からは、名神高速道路建設時に古墳時代の土器や鉄器が採集され、付近に古墳や古墳時代の集落があったことを示している。

奈良時代に入ると、奈良の東大寺に瓦を供給したのではないかとされる鈴谷瓦窯が造られた。この地の南に位置する御所ノ平遺跡では鈴谷瓦窯跡で出土したものと同種の瓦が出土し、竈付の住居跡が検出されたことから、瓦工人の住居ではないかと考えられた。西国街道を中心には広がる広瀬遺跡でも集落跡の存在が確認されており、広範囲にわたって、生活の場が存在したと考えられる。また、水無瀬川の西岸部には、東大寺正倉院に残る日本最古の絵図「摂津水無瀬絵図」に描かれる奈良東大寺領の莊園「水無瀬莊」が造営された。

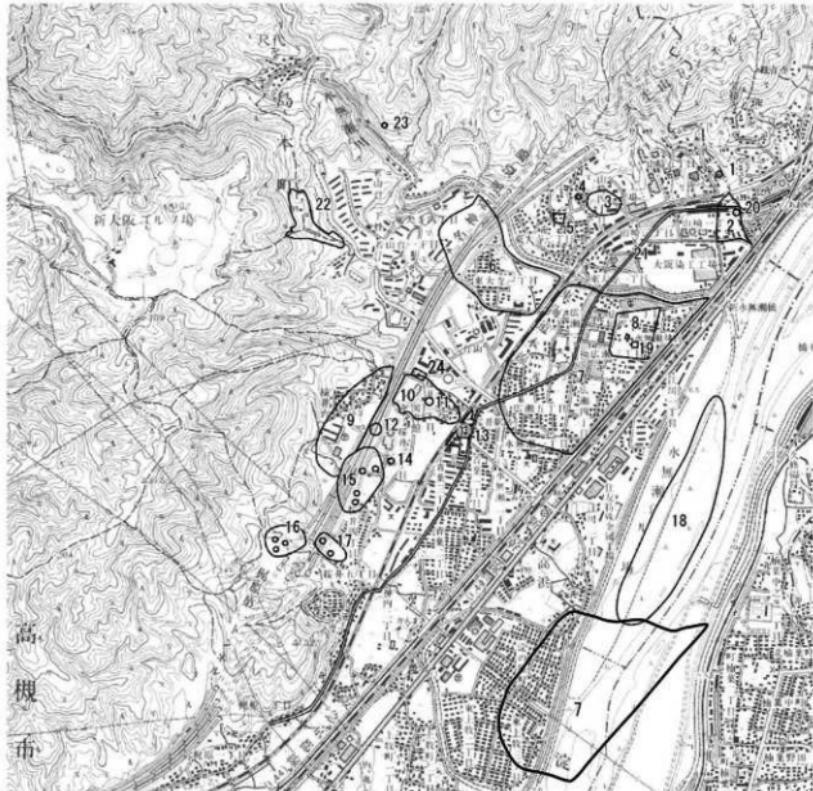
その後、平城京から長岡京、平安京へと遷都されていくにつれ、島本町は水・陸の交通上重要な位置を占めるようになった。『延喜式』にある山崎駅の記述や『土佐日記』、『更級日記』

などには、山崎津の賑わう様子が記載されている。平安時代初頭には桓武天皇や嵯峨天皇が頻繁に訪れ、この地は狩獵場として利用されていたようである。

『伊勢物語』には、文徳天皇の第一皇子である惟喬親王の御殿が水無瀬にあったと記載されており、広瀬遺跡で検出された平安時代前期の建物跡群は、惟喬親王の水無瀬離宮と関係が深いものであると考えられる。

『明月記』には、鎌倉時代のはじめに、後鳥羽上皇が水無瀬に離宮を造営し、その離宮に何度も行幸した様子が記されている。広瀬遺跡からは、その後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連すると考えられる建物跡が検出されており、西浦門前遺跡からは、明月記に記された水無瀬離宮の情景と一致するような庭園跡が検出されている（未報告）。

中世以降には、『太平記』の記述で有名な史跡桜井駅跡がある。この史跡は延元元年（1336）に、足利尊氏の大軍を迎撃つため京都を発った楠木正成がここで長子の正行に遺訓を残して河内へと引き返らせた「楠公子別れの地」として広く世に知られ、現在もこの地を訪れる観光客は後を絶たない。また、時代はさかのぼるが、桜井駅跡は奈良時代の初め、京から西国に向かう道筋に設置された駅（うまや）の一つに「大原駅」が『続日本紀』に記され、これが桜井駅跡の地を指すものとも考えられている。（木村）



1. 山崎古墓
2. 山崎東遺跡
3. 山崎西遺跡
4. 鈴谷瓦窯跡
5. 御所 / 平遺跡
6. 水無瀬荘跡
7. 広瀬遺跡
8. 水無瀬離宮跡
9. 桜井御所跡
10. 桜井遺跡
11. 桜井焼窯跡
12. (伝承地) 待宵小侍從墓
13. 桜井駿跡遺跡
14. [国] 史 桜井駿跡 (楠木正成戦没地)
15. 御所池瓦窯跡
16. 越谷遺跡
17. 神内古墳群
18. 源吾山古墳群
19. [国] 重文 水無瀬神宮茶室・客殿
20. [府指] 有文 開大明神社本殿
21. 西国街道
22. [府指] 天若山社ツブライ
23. [府指] 天尺代のヤマモモ
24. 西浦門前遺跡

第1図 島本町内文化財分布図 (1 / 25,000)

## 第2章 調査の概要

### 第1節 調査に至る経緯

調査期間：平成28年1月21日（木）から平成28年3月2日（水）

調査地：大阪府三島郡島本町広瀬三丁目439-1

調査面積：約249.3m<sup>2</sup>

本書で報告を行う発掘調査の所在地は、「水無瀬離宮跡」を内包する「広瀬遺跡」にあたり、近年開発の進む町内では、比較的広い耕作地が残されている地域である。

広瀬遺跡は、広瀬地区全域にわたる大規模な遺跡である。町内の東端部を北西から南東の方向に流れる水無瀬川の右岸に位置し、遺跡のほぼ中心を西国街道が走る。

広瀬遺跡の代表的な発掘調査例としては、まず平成元年に実施した町立第一小学校のプール移転工事に伴う調査が挙げられる。この調査では、奈良時代末～平安時代初頭頃の掘立柱建物跡を検出しており、その年代と総柱建物跡であることから、水無瀬荘に関する倉庫跡ではないかと考えられている。

平成21年度に、町立第一小学校の約50m西の場所で実施した宅地造成工事に伴う調査では、礎石建物跡を検出した。この礎石建物跡周辺からは、鎌倉時代初頭の青磁や白磁といった陶磁器類や瓦、建物に使用された飾り金具と考えられる金属製品が出土しており、格の高い建物が存在していたことが窺える。また、出土瓦が官営工房である栗栖野瓦窯産であることから、この礎石建物跡は、後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮の関連施設の可能性が高い。



第2図 調査位置図 (1 / 2,500)

平成 21～22 年度に大藪浄水場内で実施した調査では、中近世の粘土探掘坑や中世の掘立柱建物跡の他、石鎚や縄文時代後期の土器等が検出されている。この調査地から南西約 75 m に当該調査地が位置する。また、平成 24～25 年度にかけても、大藪浄水場内の調査を実施しており、その際にも縄文時代後期の土器が出土している。

平成 22～23 年度にかけて実施した宅地造成に伴う調査では、斜面に投棄された大量の土師器が出土した。これらの土師器の年代は、13 世紀後半～14 世紀前半と、後鳥羽上皇の崩御後であるが、前述の平成 21 年度の調査で出土した瓦と同様のものが出土している。このことから、水無瀬離宮に関係する施設が、後鳥羽上皇が隠岐に配流した後も存続しており、この地で何らかの儀式が行われたのではないかと考えられる。

平成 23～24 年度にかけて実施した西国街道に面する場所での店舗建設工事に伴う調査では、旧山陽道の路面を検出した。現在の西国街道の西端より、約 6 m 西の地点で旧山陽道の西端を検出し、3.5 m 以上の幅を有していることが明らかになった。調査地の敷地東端で検出したため、調査区を広げることができず、東端を発見することができなかった。正確な道路幅は知ることができないが、現在の西国街道の下に続くものと思われる。

平成 24 年度に実施した宅地造成に伴う調査では、平安時代前期の掘立柱建物跡群や溝跡を検出した。溝跡の埋土内には、綠釉陶器や灰釉陶器といった奢侈品も含まれており、平安時代前期には、富裕層の邸宅が営まれた土地であることが明らかになった。

平成 24～25 年度にかけて実施した宅地造成に伴う調査では、縄文時代晩期の竪穴住居跡と石器工房跡を検出し、縄文時代の明確な遺構を広瀬遺跡で初めて確認した。

今回の調査地は大藪浄水場の敷地内であり、同敷地内の平成 21～22 年度の調査や平成 24～25 年度の調査で検出した中世や縄文時代の遺構・遺物が存在する可能性があった。

また、広瀬遺跡の平成 24～25 年度に縄文時代の遺構を検出した調査地は、大藪浄水場の敷地と南面しており、北約 130 m の位置には、水無瀬離宮下御所の推定地である水無瀬神宮が存在する。これらと関連する遺構・遺物が遺構・遺物が存在する可能性があったため、発掘調査を実施することとした。(木村)

地区名	遺跡名（次数）	調査地	調査期間
広瀬地区	広瀬遺跡 (HS15-3 大藪)	広瀬三丁目 439-1	平成 28 年 1 月 21 日 ～平成 28 年 3 月 2 日

付表 1 本報告書掲載遺跡

## 第2節 調査の経過

調査は、平成28年1月21日に試掘調査を実施した。試掘調査では、大藪浄水場建設時の盛土が現地高から約2mの厚さで堆積し、盛土の下には砂礫層を検出した。この砂礫層は、平成24年度の調査で検出した自然流路N R 1の延長ではないかと考えられた（後にこの砂礫層は、浄水場建物建築に伴う搅乱土であると判明した）。

1月21日から重機により浄水場建設時の盛土層を除去した。除去した盛土は、場外処分とした。盛土の除去後、調査区の中央を交点として東西及び南北方向に十字にセクションを設定して4つの区画に分け、各区をN E・N W・S E・S W区とした。砂礫層の掘削は人力で行った。砂礫層の掘削後に検出した、地山と考えられる粗砂層を一部掘り下げ、下層確認を行った。掘削作業の終了後に、写真撮影及び図面作成による記録作業を行った。図面は、平面図はトータルステーションによる測量を行い、断面図は手実測により作成した。調査区の南部で、地山の直上に平成24年度の調査で検出した網文土器を含む黄褐色粘土が、粗砂層の上面に堆積していることを確認した。黄褐色粘土層の堆積状況と、自然流路N R 1の底面の立ち上がりを確認するために、記録作業終了後に、調査区南東部の一部を南側に拡張し、黄褐色粘土層の断ち割りを行った。その結果、黄褐色粘土層の下位に堆積していた黒褐色粘土層から、建築部材と考えられるビニールでコーティングされた針金が出土したため、地山より上位に堆積する層は、全て浄水場建物建築時の搅乱層であると判断した。

### 調査日誌抄

1月21日 試掘調査実施。試掘調査後、盛土を重機で除去開始。

1月22～23日 盛土を重機で除去。

2月1日～24日 砂礫層人力掘削。

2月25日 高所作業車による全景写真撮影。

2月26日 部分的に地山の砂層の掘り下げを実施。平面図・断面図作成。

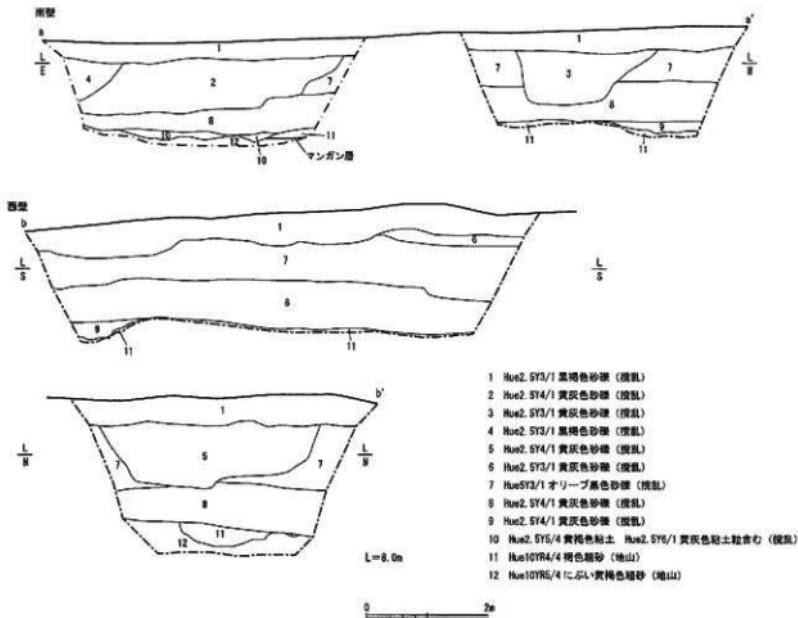
3月1日～2日 S E区の一部を南側に拡張。地山直上に堆積する黒褐色粘土層から、ビニールでコーティングされた針金が出土。地山より上位に堆積する層は、全て現代層であると判断した。（大西）

## 第3章 調査の成果

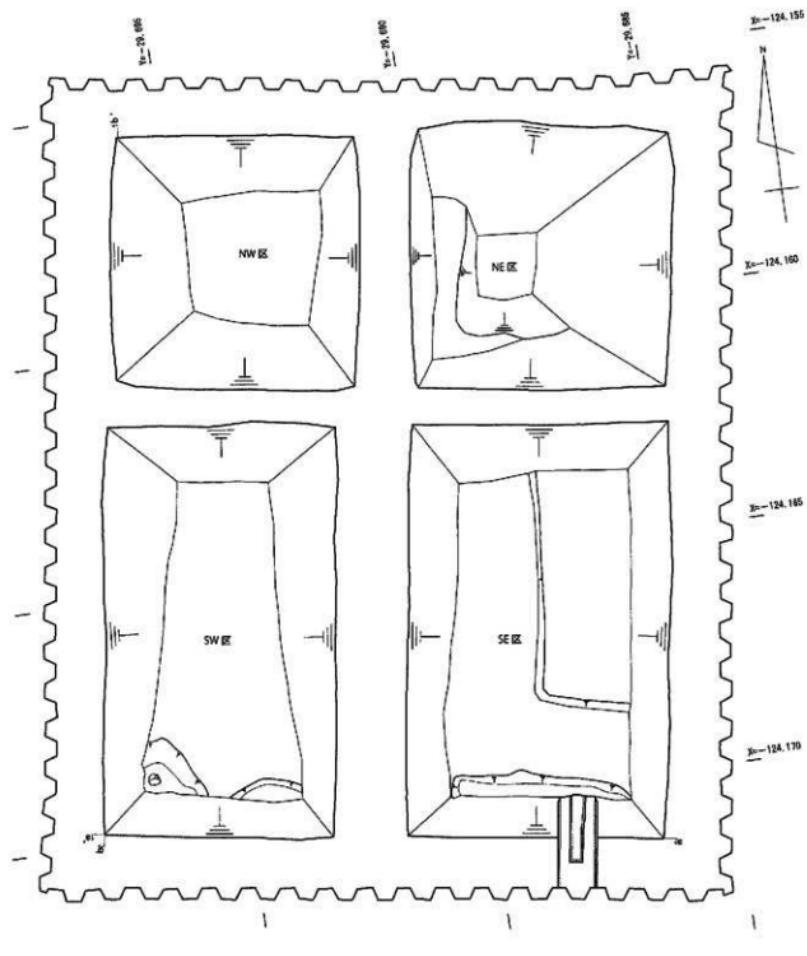
### 第1節 遺跡（第3・4図、図版1～4）

今回の調査区は、平成24年度の調査区の南東に設定した。平成24年度の調査で検出した自然流路であるN R 1の延長部に当たり、試掘で検出した盛土の下位に堆積している砂礫層は、自然流路N R 1の埋土ではないかと考えた。人力掘削の開始高は、L=9.0 m T.P.前後である。掘削開始面より約2m下位のL=7.0 m T.P.前後で地山を検出した。地山は、黄褐色粗砂、にぶい黄褐色粗砂である。

調査区の南部では、平成24年度の調査で検出した縄文土器を包含する黄褐色粘土が地山の直上に堆積していることを確認した。S E区の南壁で、黄褐色粘土（層番号10）が地山の直上に堆積していることが確認できたことから、黄褐色粘土層の堆積状況及び自然流路の底面からの立ち上がりの有無を確認するため、S E区の南壁の一部を拡張し、調査を実施した。その結果、黄褐色粘土層は、黒色粘土が混じった状態で地山の直上に堆積し、黒色粘土からビニールでコーティングされた建築部材と考えられる針金が出土したため、地山より上位の堆積土



第3図 調査区南壁、西壁土層断面図（1／80）



第4図 調査区平面図 (1/80)

は、全て現代の建物建築に伴う擾乱上であると判明した。

## 第2節 遺物

遺物は、陶器壺が1点出土した。壺は、底部片であり、底径9.1cm、残器高2.8cmを測る。外面に、黒褐色の釉薬を施す。近世の所産と考えられる。(大西)



第5図 出土遺物 (1/4)



1

写真1 出土遺物

## 第4章まとめ

今回の調査地である大藪浄水場の所在地は、「水無瀬離宮跡」を内包する「広瀬遺跡」にあたり、今回の調査を含め

て3次に渡る調査が実施されている。今回の調査地点では、浄水場建物の建築に伴う削平により、遺構面や遺物を包含する粘土層等が消失していた。しかしながら、過去2回の調査では、縄文時代、中世～近世にかけての調査成果が得られている。以下に、過去2回の調査成果を整理し、これまでに大藪浄水場内の調査で得られた成果についてのまとめとしたい。

### ・第1次調査

第1次調査は、平成21～22年度にかけて実施された、ろ過池更新工事に伴う調査である。第1次調査では、2面の遺構面を検出した。第1遺構面では、中世～近世の柱穴・土坑・溝・井戸等を検出している。第1遺構面で検出した遺構では、近世の粘土採掘土坑と考えられる土坑を7基検出したことが注目される。近世の広瀬村は、京都と西国を結ぶ西国街道の宿場町として発展を見せており、村内には水無瀬神宮もあることから、採掘された粘土は主に建築用土として利用されたのではないかと考えられた。また、天明2年(1782)～大正6年(1917)まで製作された「桜井焼」の窯跡が調査地の近郊にあり、陶磁器や瓦の製作のために粘土が用いられた可能性も考えられた。

第2遺構面では、自然流路や落ち込み状遺構を検出している。落ち込み状遺構は、自然地形とみられるが、埋土から縄文土器や石器が出土している。出土した縄文土器は、全て深鉢で、時期は縄文後期に属する。広瀬遺跡では、大藪浄水場の調査以前では縄文時代の遺構や遺物が建設されていなかったため、第1次調査により広瀬遺跡において縄文後期の遺構が存在する可能性を指摘するという成果を上げることができた。

### ・第2次調査

第2次調査は、平成24～25年度にかけて実施された、送水施設整備工事に伴う調査である。第2次調査では、2面の遺構面を検出している。第1遺構面では、中世～近世の柱穴・土坑・自然流路を検出し、第2遺構面では、時期不明の柱穴・土坑・溝を検出した。

第2遺構面の調査の後に、第2遺構面より下位に堆積する粘土層を掘り下げ、堆積状況を観察した。その結果、第2遺構面より下位に堆積する粘土層（遺構検出面の基盤層）は、シルト層とシルトを含む極細粒砂～中粒砂との互層で構成される、河川氾濫等により発達した氾濫原の堆積層であると考えられた。各層から採取した土壤サンプルの精査と炭化物の放射性炭素年代測定の結果から、粘土層の堆積時期は、縄文時代前中期ないしそれ以前から晩期にかけてであると判断された。また、この基盤層上部から縄文土器が出土している。出土した縄文土器は、縄文時代後期中葉の元住吉山II式に比定される。これらの縄文土器は、これまで遺構面の基盤層とされてきた層から出土している。調査地の周辺地域においても、これまで遺構面の基盤層と考えられていた土層内に、縄文時代後期～晩期の人間の活動痕跡が埋没していることを指摘することができた。

以上のように、大藪上水場内での過去2回の調査では、縄文時代や中世～近世にかけての調査成果が得られている。大藪浄水場の周辺においても、浄水場の南で平成24～25年度にかけて実施された宅地造成に伴う調査において、縄文時代晩期の竪穴住居跡と石器工房跡が検出され、広瀬遺跡においても縄文時代における人間の活動痕跡が確認されている。今後、周辺の調査においても、各時期において更なる調査成果が期待される。（大西）

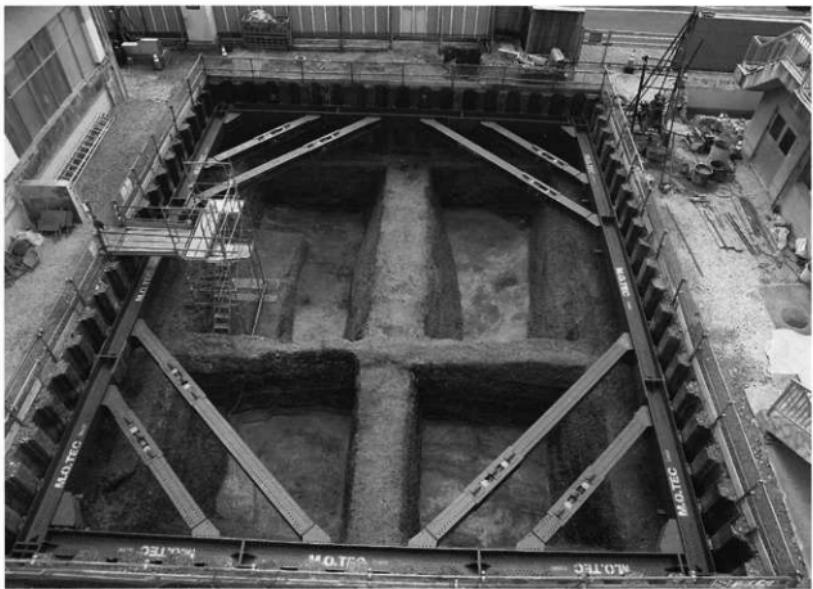
遺物番号	遺構面	出土遺構・層位	種類	器形	法 量(cm) : 1)は検査 面積(辺) 2)は幅(幅) 3)は深さ(厚)			検存率	備考
					面積(辺)	幅(幅)	深さ(厚)		
1		粗粒(層番号10)	陶器	壺	(2.8)	—	9.1	1/6	

付表2 出土遺物観察表

図 版



1. 調査前（北東から）



2. 調査区全景（北から）



1. NW区 西壁土層断面（東から）



2. SW区 西壁土層断面（東から）



1. S E 区 南壁土層断面（北から）



2. S W 区 南壁土層断面（北から）



1. S E 区南拡張部 黄褐色粘土層検出状況（北東から）



2. S E 区南拡張部 黄褐色粘土層針金出土状況（北から）

## 報告書抄録

ふりがな	おおやぶじょうすいじょうじょうすいちんせつこうじにともなうまいぞうぶんかざいはくつちょうさほうこくしょ
書名	大藏淨水場浄水池新設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
副書名	広瀬遺跡発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第30集
編著者名	木村友紀、大西晃靖
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 Tel075-961-5151
発行年月日	平成28年8月31日

ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積(m <sup>2</sup> )	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村 遺跡番号					
ひろせいせき 広瀬遺跡	しまもとちょうしろ 島本町広瀬 さんちゅうめ 二丁目	27301	14	34° 52' 60"	135° 40' 29"	2016.1.21~3.2	243.1 大藏淨水場 浄水池新設 工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
広瀬遺跡	集落			近世陶器	
要約					広瀬遺跡は西国街道を中心に広がる奈良時代から江戸時代の集落跡である。古代には東大寺領の莊園水無瀬荘が営まれ、鎌倉時代に後鳥羽上皇により造営された水無瀬離宮跡もその範囲に含まれると考えられている。今回の調査では、浄水場建物建築に伴う搅乱により、遺構面や包含層は消失していた。

島本町文化財調査報告書 第30集

大蔵浄水場浄水池新設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

広瀬遺跡発掘調査報告書

発行 島本町教育委員会  
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号  
Tel:075-961-5151

発行日 平成28年8月31日

印刷 三星商印印刷株式会社  
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町300  
Tel:075-256-0961